

食の安心・安全WG 検討状況報告

2006年11月20日(月)

食の安心・安全WG主査

日佐 和夫

検討の流れ

☆中間とりまとめにおいて、以下の項目を検討済み

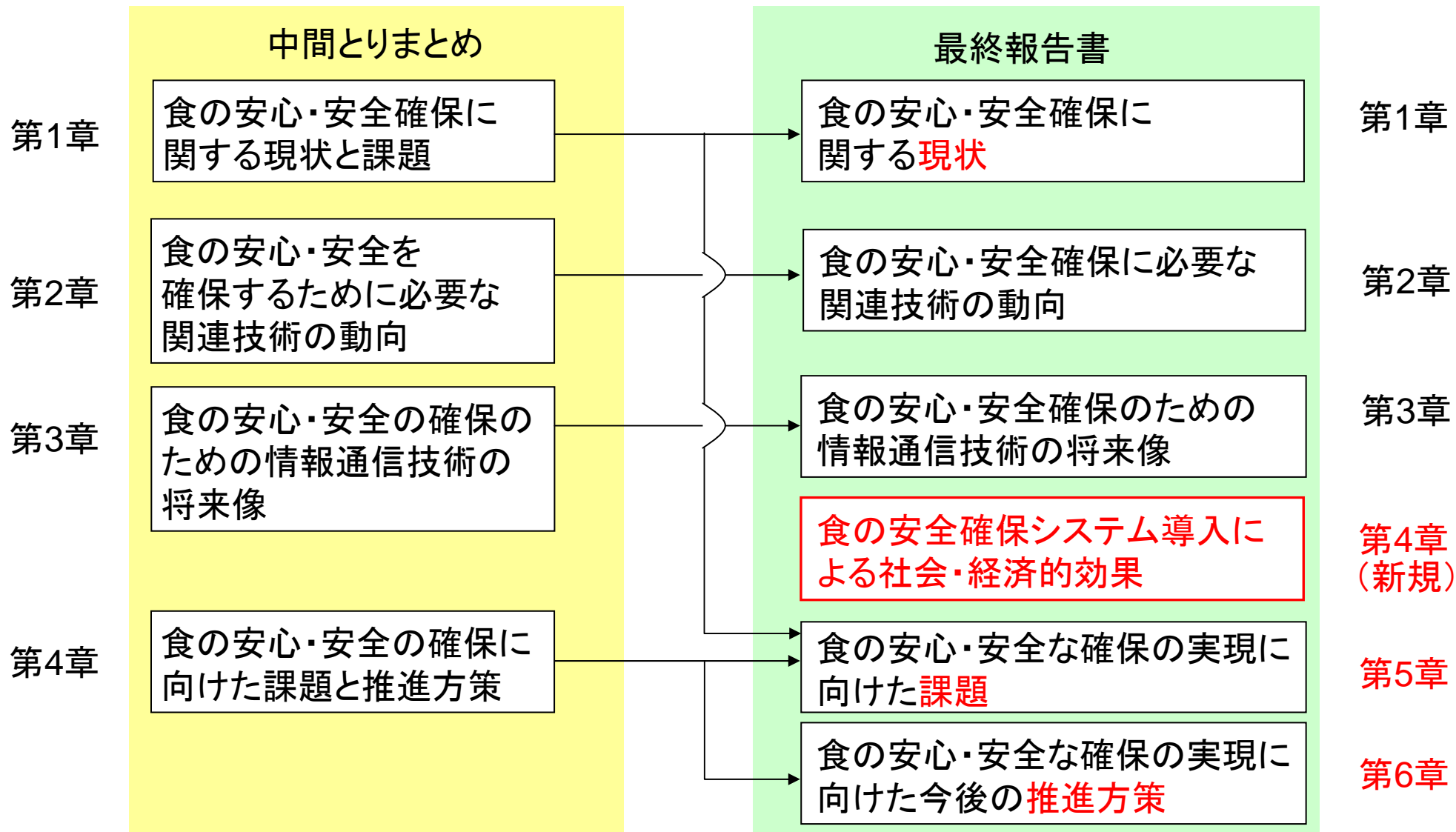
- ・ 食の安心・安全確保に関する現状
- ・ 食の安心・安全確保に必要な関連技術の動向
- ・ 食の安心・安全確保のための情報通信技術の将来像
- ・ 食の安心・安全確保に向けた課題と推進方策



中間とりまとめ
以降の検討事項

- ・ 実現に向けた課題と今後の推進方策
(中間とりまとめでの積み残し分)
- ・ 食の安全確保システム導入による社会・経済的効果の調査

報告書の構成について(案)



第1章から第3章は中間報告ベースとする。
第4章は委託調査の結果をまとめる。
第5章及び第6章は、中間報告で第4章としたものをさらに検討して記述する。

食の安心・安全確保に向けた課題

①生産・流通管理の高度化

・トレーサビリティシステムの実現により、生産・流通管理のコストメリットも同時実現

②生産・流通データベース間の互換性

・複雑な生産・流通チェーンの事業者間におけるデータ互換性の実現

③消費者と事業者との望ましい関係の確立

1. 事業者が提供する情報と消費者が望む情報の乖離の解消
2. 食の安心・安全に関する定義の明確化
3. 業者・行政・消費者の役割分担の明確化

④危害要因の検知

・生産流通履歴情報だけでなく、有害な微生物や化学物質などの危害要因の検知が必要

食の安心・安全確保に向けた今後の推進方策

①食の安心・安全確保システムの開発

1. トレーサビリティシステムの実現に向けたユビキタス技術、電子タグ利活用技術、センサーネットワーク技術等の研究開発の推進
2. 危害要因の検知・回収システムの実現に向けたバイオセンサーの研究開発の推進

②相互接続性・運用性・セキュリティの確保

1. 相互接続・相互運用を可能にする開発を実施し、その成果を広く公開し、誰でも利用可能なものとする
2. 情報改ざん防止技術の活用や「電子タグに関するプライバシー保護ガイドライン」の見直し検討

③食の安心・安全に関わる知の共有化・国民理解の推進

1. 食品の安全に関わる知のデータベース化等による可視化
2. リスクコミュニケーションを含む消費者と生産者の顔が見える関係作り
3. 食産業関係者に向けた食品安全マネジメントシステム等の教育の推進

④普及促進

1. システム互換性を確保するソフトの公開とともにパッケージ化された導入しやすいシステムの開発
2. 電子タグリーダ内蔵携帯電話の開発及び普及
3. 関係府省連携による消費者を含めた実証実験の実施

将来像の実現に向けた「課題」と「推進方策」(案)

実現に向けた「課題」

①生産・流通管理の高度化

・異物混入や食中毒等の問題が生じた場合に、問題となった食材・食品を特定して商品を回収するとともに、根拠のない風評被害を防ぐ必要がある。また、余分な在庫を発生させないという生産・流通管理のメリットも享受することを可能にする必要がある。

②生産・流通データベース間の互換性

・食品業界内では大小様々な事業主が混在していること等により、各事業者間の相互接続性がないことが多いが、問題が生じた場合に、原因食材・食品の特定、回収する事を容易にするために相互接続性をもたせねばならない。

③消費者と事業者との望ましい関係の確立

・現在、トレーサビリティを普及させるためには、事業者は消費者が真に望む情報を選んで、消費者が入手しやすい形で提供する必要がある。また、消費者-事業者-行政での個別的・協働的な役割分担を明確化し、適正な情報の提供・取得機会を創出する必要がある。

④危害要因の検知

・食の安全の確保のためには、品質管理としての温度管理や有害な細菌や化学物質などの危害要因のリアルタイムな検知を実施する必要がある。

「推進方策」

①食の安心・安全確保システムの開発

・ニーズの高い食の安心・安全について、必要な技術基盤を確立する。
・危害要因の検知・回収システムの確立し、有害な微生物や化学物質などの危害要因を検知する。

②相互接続性・運用性・セキュリティの確保

・相互接続・相互運用を可能とするともに、システムをパッケージ化することにより、誰でもシステムを導入できる環境を実現する。また、実証実験等による技術面の評価とともに運用面の評価を行う。さらに、出荷・流通記録等の情報の真正性確保(偽造防止)を行う。また、プライバシー問題に対応する。

③食の安心・安全に関わる知の共有化・国民理解の推進

・食の安心・安全に関する知の共有化を行うとともに、広く国民的理解を醸成していく。

④普及促進に向けた取組み

・「重点計画-2006」では、2010年度までに消費者ニーズの高い国内の主要な生鮮食品等について、多くの国民が生産流通履歴情報をインターネット等で確認し、選択できるようにすることとしている。そこで、消費者がいつでもどこでも食品トレーサビリティ情報を利用可能とすることが必要。こうした施策を推進するため、関係府省庁が連携して、速やかな普及を図る。

・大量の電子タグの協調制御を可能とする為の研究開発

・電子タグに関する、情報のシームレスな流通、検索・逆検索技術及びプライバシー保護のための情報アクセス権限管理技術

・周辺環境をセンサーが認識し、センサー同士の自律的な情報の流通を実現する技術

・センサー同士の自律的な情報の流通を実現し、状況へのリアルタイムな対応を可能とする

・残留農薬の検査や食品の品質管理のためのテラヘルツ波などの検出技術

・異なるプラットフォーム間においても、相互接続性を確保する為の研究開発

・研究開発段階から、実証実験を行い利用者の意見をシステム開発に反映

・研究開発を行った成果を、パッケージ化する事により、誰でも安価に使えるシステムを開発

・食品に記載された情報の、第三者証明を行えるシステムを開発

・「電子タグに関するプライバシー保護ガイドライン」の適切な見直し・充実

・食品の安全に関わる知のデータベース化等による可視化

・生産者と消費者の顔が見える関係作り

・食品の表示制度等の普及啓発を推進

・生産・流通現場におけるヒューマンエラーを低減、防止するために必要な教育等の措置

・消費者に対する食育教育、国民的理解の醸成

・2007年度までに、電子タグを用いたトレーサビリティシステムについてパッケージ化

・電子タグリーダ内蔵の携帯電話の開発・普及

・品目毎のトレーサビリティシステム導入に関するガイドラインの策定

・流通履歴まで含めた、第三者認証規格の策定

・関係府省庁が連携した消費者まで含めた実証実験の実施